

## 令和7年第3回教育委員会会議録

- 会議名 令和7年第3回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和7年3月26日(水) 午前9時33分から午前10時38分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員  
教育長職務代理者 新田 哲也  
委員 谷野 しづこ  
委員 徳田 久子  
事務局  
教育部長兼教育総務課長 村田 健次  
教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹  
教育部学校教育課参事 黒木 謙太  
教育部生涯学習課参事 伊藤 真  
教育部教育総務課主査 石田 知代
- 傍聴者数 2名
- 会議録署名委員 徳田委員
- 議事日程  
日程第1 報告第9号 行事等報告について  
日程第2 報告第10号 町立各学校行事について  
日程第3 報告第11号 令和7年度町立小中学校の入学式について  
日程第4 報告第12号 令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係  
事項について  
案件1 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第10号)について  
日程第5 議案第4号 令和7年度忠岡町教育基本方針について  
日程第6 議案第5号 令和7年度中学生チャレンジテストへの参加について  
日程第7 議案第6号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

|                |   |
|----------------|---|
| 新田教育長<br>職務代理者 | ただ今から令和7年第3回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。<br><br>( 開会 午前9時33分 )   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。<br>従いまして委員会は成立しております。<br>次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。<br>傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。<br><br>( 「異議なし」 )<br><br>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。<br><br>( 傍聴者2名入室 ) |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理の指名として、ご異議ございませんか。<br><br>( 「異議なし」 )  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。<br>それでは議事に入ります。<br>議事日程を事務局より朗読願います。  |
| 石田主査           | ( 議事日程朗読 )  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 日程第1・報告第9号「行事等報告について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。  |
| 伊藤参事           | それでは、議案書の5ページをお願いいたします。<br>令和7年2月分の社会教育行事等についてご報告いたします。   |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>2月2日（日）に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施しました。</p> <p>2月6日（木）には、保健センターでの1歳7、8ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業（ブックセカンド）として、19名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>2月13日（木）には、保健センターでの乳幼児健診に来られた方にブックスタート事業（ブックファースト）として、6名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>同じく2月13日（木）に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を児童館にて開催しました。</p> <p>2月14日（金）に、「こども会育成者連絡協議会定例会」を児童館にて開催しました。</p> <p>2月17日（月）に、「スポーツ少年団指導者連絡協議会2月会議」を児童館にて開催しました。</p> <p>2月19日（水）に、「子育て親サロン」を児童館にて実施しました。</p> <p>同じく2月19日（水）に、「体育協会2月会議」を児童館にて開催しました。</p> <p>2月20日（木）に、「令和6年度泉北地区スポーツ推進委員研修会」をホテルレイクアルスターアルザ泉大津にて開催しました。</p> <p>2月28日（金）に、「ビブリオバトル」を児童館にて実施しました。</p> <p>同じく2月28日（金）に「青少年指導員協議会定例会」を文化会館にて開催しました。</p> <p>次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。</p> |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。  |
| 徳田委員           | 10ページですね。文化会館講座なんですけど、この講座は町の主催で行われている講座ですか。   |
| 伊藤参事           | はい。町の方でさせていただいております。   |
| 徳田委員           | 一つ今後検討をお願いできないかなと。たまたまなんですけど、料理講習会が毎月1回ぐらいはあるんですけど、男の人の料理教室というのは大抵日曜日にされてるんですよ。女の人の料理教室がいつも平日  |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>のお昼なんですね。これ、ちょっと時代錯誤かなと思うんです。女の人イコール平日の昼にいるやろっていう固定観念に基づいているやろと思うんですよね。これ、毎回とは言いません。これから例えば、2カ月とか3カ月に1回とかでもいいので、女の人限定と限っているわけではないと思うんですけど、参加者のほとんどが女性の方だと思うんですけど、これを土曜日とか日曜日に開催するような形で今後検討できないか、いろんな経費のこととかも町の主催だったら、町の方が、元々職員の方が出られるのか、出勤されないといけないとか、色々あるかもしれないんですけども、ちょっと町の主催の講座としては、平日のお昼に限ったものを続けるっていうのは、あまり時代を反映していないなって感じるんですね。今後ちょっと申し上げたような土日開催するっていうことを何カ月に1回でもいいので、検討をお願いしたいというのが1つと、5ページにあった毎月1回ありますよね、子育て親サロン。これも大抵平日なんです。時間も多分お昼だと思うんですけども、子育てされている保護者の方、就労されている方非常に多いと思うんです。うちは子どもがチュールップ保育園行ってたんですけど、こういった形の講座が数回ありました。各こども園でこういう講座を保護者対象にされているのかというのもちょっと確認していただいて、重ならないように。もし、されているんだったらいいんですけども、されてないんであればやっぱり、子育て親サロンも何カ月に1回でもいいので、就労されてる保護者の方が参加しやすいような曜日なり時間なりの設定を組み込んでいくということを検討していただきたいなと思います。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>今までの慣習でずっと来てると、講師の先生の日程に合わせてるのかなというところが考えられるところかなと思うんですけど。やれるところはずっと同じところで文化会館でやって。逆に男のうんぬんというのはいつも人数がかなり少ないのかな。</p>  |
| <p>伊藤参事</p>            | <p>結構人気があります。</p>  |
| <p>徳田委員</p>            | <p>多分、定数ぐらいですかね。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>元々の定数が少ない？</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
| 伊藤参事           | そうですね。   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | その辺のところもちよっと1回。  |
| 伊藤参事           | そうですね。見直しを協議させていただきたいと思います。  |
| 徳田委員           | お願いします。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | この黒塗りのところは講師名出たらなんか具合悪いんですかね。  |
| 伊藤参事           | 一応個人名というところで。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | わかりました。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 他に何かございませんか。<br>他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第9号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  |
|                | ( 「異議なし」 )   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。<br>次に日程第2・報告第10号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。  |
| 石本理事           | 小中学校の学校行事について、ご報告させていただきます。<br>議案書の19ページをお願いいたします。<br>忠岡小学校でございます。<br>3月7日(金)6年生を送る会。3月18日(火)卒業式、卒業式につきまして、皆々様ありがとうございました。3月19日(水)1～5年生給食終了。3月24日(月)が修了式となっております。<br>続きまして20ページをお願いいたします。<br>東忠岡小学校でございます。<br>3月14日(金)送る会。3月18日(火)卒業式となっております。 |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>続きまして21ページをお願いいたします。<br/> 忠岡中学校でございます。<br/> 3月3日(月)特別選抜発表。3月12日(水)一般選抜入試。3月14日(金)卒業式。3月21日(金)一般選抜発表。3月26日(水)公立2次入試となっております。<br/> 学校行事の報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>   |
| <p>徳田委員</p>            | <p>東忠岡小学校の方で卒業式。終わった後で質問なんですけど、卒業式のお知らせとして、5年生以外の在校生は参加できません。と書いているということは、東忠岡小学校は5年生は出席したということですか。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>してます。</p>   |
| <p>徳田委員</p>            | <p>忠岡小学校はしてませんでした。いませんでした。私行きましたけども。何か違いはあるんですか。</p>   |
| <p>石本理事</p>            | <p>いつとき、コロナ禍がございましてその辺りで。コロナ以前については、在校生という形でしてたんですが、コロナ禍があってその中で形式等が変わって。基本的には学校行事、儀式になりますが、その辺りについては学校長の判断でということ。場合によっては代表の、中学校はおそらく生徒代表という風にされておりますのでその辺はちょっと違いはあると思います。</p>   |
| <p>徳田委員</p>            | <p>忠岡小学校は東と違って人数も非常に少なくって、ちょっと寂しいなと感じたんですよね。在校生、コロナ前はいたはずなのにと。うちの子どもの時は在校生いてくれて、5年生の時は行った覚えがあるんですけど、もうそろそろ戻してあげてもいいんじゃないかなと思って。ちょっとやっぱり寂しいですね。学校長の判断ということなんですけど、忠岡小学校は式が終わった後、いったん教室に戻って、レインボーなんかと言って、保護者の方とか先生とかが花道みたいな感じで作って見送ってあげるみたいなのをいつもしているみたいななん</p> |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>で、今年もするって言ってましたけども、非常に少なくって寂しいし、状況が許すのであれば、やっぱり在校生が出席しているという卒業式もいいかなと思うので、忠岡小学校についてはちょっと今後検討をお願いしたいと思います。</p>   |
| 石本理事           | <p>ありがとうございます。また、校長の方に貴重なご意見としてお伝えさせていただきます。</p>   |
| 徳田委員           | <p>それとすいません。中学校の卒業式も参加させていただいたんですけども、非常に卒業生に欠席者が多くなって感じたんですね。ざっと聞いてるだけでも10人ぐらいが名前は呼ばれるけれども姿がなかったっていうのがあって、非常にちょっと気になったんですが、いわゆる不登校で出席されてないっていうことですかね。</p>  |
| 石本理事           | <p>そうですね。いわゆる体調不良等もございますし、おっしゃられたように不登校のお子さんもございますが、例えばそこは小中学校に限らずに、式が終わった後に校長室なり別室でというような配慮をさせていただいておりますので。</p>   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>今年はいずれですね。例年は波切の方で学ランを着たイベントというか、泉州一帯の形なんですけど、今年は忠岡は参加してなかったようなんですけど、聞いたところによると。校長がそう言ってましたけどね。だから、欠席者の中には今までやったら式にはでーへんとそっちに行くからという。髪の毛の問題とかね。服装もそうですけど。髪の毛は黒に戻さんと式には出席させないという規定があって、それやったら出ないというのがあって結構欠席もあったんですけど。それ以外のということですよ。女子も結構多かった。</p> |
| 徳田委員           | <p>名前を呼ばれて姿がないというのが女子生徒の方が多くなって思ったんですよ。</p>  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>席見たら女子の席の方が空いてたり。</p>   |
| 徳田委員           | <p>もちろんおっしゃるように、体調不良で当日出席できなかったっていう生徒もいると思うんですけど、そんなに体調不良ばかりあの人数</p>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>いるとは。例えば、凄くインフルエンザが流行っているとか、またコロナがとか流行性のものに感染して出席出来なかったって感じも卒業式のあの感じからは感じなかったので、不登校とか通学しにくかった子ども達に別にするというのはそれはそれで結構ですし、ご配慮には感謝したいと思うんですけども、私が思ったのは、不登校とすれば、そんなにたくさんの不登校が1学年にいるのかと。例えば5人、半分としても非常に多いなと思うんですよ。だからちょっと伺っている不登校の状況と卒業生の出席と人数とがあまりにもかけ離れている。それが不登校なのかどうなのか分からないんですけど、そうだとしたら人数に開きがあるので、どうなっているんだろうなと思ったんですけども。</p> |
| <p>石本理事</p>            | <p>ありがとうございます。ちょっと再度また中学校の方には確認させていただきますが、ただ先ほど職務代理おっしゃって下さったみたいによっぱり学校は儀式ですので、一定のルール等もございますので、そのあたりは子ども達が卒業式に参加できるように、事前に保護者に重々話しをしているところだと思います。ただ、今お聞きして欠席者が多かった部分につきましては、再度また学校長の方に確認の方をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>僕も1つ気になったんですけど、クラス代表で貰いに行きますよね。前までは中学校も1人ずつ名前を呼んで卒業証書を渡してたと思うんですけど、今はクラス代表がA組代表という形で貰いに行って、校長先生が読み上げて。それで最初の説明の時に卒業証書授与のときに教頭の方から、授与の時の拍手はご遠慮下さいと。まとめてということだね。代表が行くんやったらその時に拍手があってもいいんじゃないかなという気がしたんですけどね。全員が行くんやったらそのたびに拍手はと思いますけど、単にA組代表とその場で読み上げて。それなら拍手があってもいいんじゃないかなという。その辺がちょっと違和感があった感じがしたので。またその辺もよろしく。</p>           |
| <p>石本理事</p>            | <p>ありがとうございます。</p>   |
| <p>徳田委員</p>            | <p>もう一つ、中学校の4月の行事予定には書いていただいているんですが、4月に入ったら4月5月辺りに身体測定がまたありますよね。新学期の。これ去年も言ったと思うんですけど、身体測定に特に女子生</p>   |

|                        |   |
|------------------------|---|
|                        | <p>徒ですよ。上半身裸のまま受けさせるのかどうかという。毎年色々なニュースになったりとか、世の中で議論されたり言われたりしてるんですけど、やっぱりその辺の社会的な動きとかも配慮して対応していただきたいのと、やっぱり今、インターネットで色々な書き込みがあったりとか投稿があったりとかってあるので、今まであんまり意識してなかったのが非常に過敏になってると思うんですよ。それだけに影響されるというのもどうかと思うんですけども、やっぱりそういった世の中の動きとか人が言っていることが耳に入ってくるので、それとちょっと離れてる対応をしていると、配慮に欠けるというようなことにもなりかねないので、そういった社会の動きもあわせて。その中できちんとした身体測定が出来ないというのでは困ると思うんですけども。後は保健の先生なりがきちんと同席するとかいう形で、問題が起きないように対応をくれぐれも検討して、対応していただきたいなと思います。</p> |
| <p>村田部長</p>            | <p>保健の話してすごいナーバスなところがありますので、その点には十分配慮した上で注意深く行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>私が感じたことは1つというかいつも思うことなんですけども、いわゆる卒業式、今度4月入学式もありますけどね。結構保護者の方、全員が全員というほどカメラとかスマホを向けて。果たしてそれ見るんですかねと僕はいつも思うんですけども。ライブで見るんやったら自分の目で。記録するより自分の目で見て、頭に思い出として焼き付けた方が。子どもをレンズ越しに見るより、実際に自分の目で見てというかね。それがあの時はこうやったなという話しが出来る。あくまでも私の個人的な意見ですけど。</p>  |
| <p>徳田委員</p>            | <p>多分、私なんかはあんまりそれはないかなと思うんですけど。でも、やっぱり何回か繰り返していくうちに皆さんも、撮ったのって見なくて、意外と撮っていると記憶があいまいだから、撮らないでいいかなって思えるには何回かやっぱり繰り返さないと分からない。ただ、それと保護者の方がみんなカメラ持っていると片手を使っているから、最後退場の時に拍手で送ってくださいというときに拍手がね、少ないんですよ。それはちょっと気になりました。</p>   |

|                |   |
|----------------|---|
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第10号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第3・報告第11号「令和7年度町立小中学校の入学式について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>  |
| 村田部長           | <p>議案書の25ページお願い致します。</p> <p>令和7年度町立小中学校の入学式につきましてご説明いたします。</p> <p>昨年度は、教育長不在の入学式となっておりますが、今年度の入学式より新教育長での入学式となります。</p> <p>忠岡中学校、4月4日(金)午前9時30分からでございます。出席者は町長・教育長・教育委員全員・教育部長となっております。告辞は教育長、祝辞は町長となっております。</p> <p>小学校につきましては4月7日(月)10時00分からの同日となっておりますので分けてご出席をお願い致します。</p> <p>忠岡小学校においては、出席者は教育長・竹林委員・教育部長となっております。告辞は教育長、祝辞は教育部長でお願い致します。</p> <p>東忠岡小学校においては、出席者は町長、新田職務代理・徳田委員・谷野委員となっております。告辞は新田職務代理、祝辞は町長でお願い致します。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | <p>ご質疑がないようですので、日程第3・報告第11号「令和7年度町立小中学校の入学式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。<br/>次に日程第4・報告第12号「令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>   |
| <p>村田部長</p>            | <p>議案書の29ページをご覧ください。<br/>令和6年度忠岡町一般会計補正予算第10号についてご説明させていただきます。<br/>第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億8千317万5千円とするものでございます。<br/>内容につきましては、のちほど事項別明細書によりご説明させていただきます。<br/>第2条は、繰越明許費で、翌年度へ繰り越す経費については、「第2表繰越明許費」によるものでございます。<br/>議案書30ページ「第2表繰越明許費」をご覧ください。<br/>繰越明許費については、教育費、小学校費において、東忠岡小学校屋内運動場防水改修事業1千844万7千円、町立小学校屋内運動場空調整備工事実施設計事業513万9千円を計上、中学校費において、町立中学校屋内運動場空調整備工事実施設計事業320万1千円を計上するもので、今年度中に完了をみないため、翌年度へ繰り越すものでございます。<br/>議案書の32ページをご覧ください。<br/>歳入で、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金で補正額200万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。<br/>議案書の33ページをご覧ください。<br/>歳出で、第2款総務費、第1項総務管理費、第20目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業費で補正額200万円は、町立小学校給食費助成金でございます。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、全額財源措置がなされます。<br/>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>   |

|                |  |
|----------------|--|
| 新田教育長<br>職務代理者 | 繰越明許のところ、下から2番目の町立小学校屋内運動場空調整備のところの513万9千円、これは2校分ですか。  |
| 村田部長           | おっしゃる通り。忠岡小学校と東忠岡小学校両方合わせた金額になります。   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | その上の防水のは東忠岡小学校だけですね。   |
| 村田部長           | おっしゃる通りでございます。   |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 他に何かございませんか。<br>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第12号「令和7年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  |
| （ 「異議なし」 ）     |  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。<br>次に日程第5・議案第4号「令和7年度忠岡町教育基本方針について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。  |
| 石本理事           | <p>「忠岡町教育基本方針 令和7年度 学校における指導の指針」(案)について、ご説明をさせていただきます。資料「忠岡町教育基本方針」(案)をお願いいたします。こちらは、大阪府教育委員会の市町村教育委員会に対する指導・助言事項を踏まえて、毎年、学校に対して、町教育委員会が示している指導の指針でございます。</p> <p>この基本方針は、忠岡町教育大綱をもとに、忠岡町の教育について、子どもに付けたい力がかかげ、4つの大きな柱で構成されております。</p> <p>昨年度から新たに追加・変更した部分でございますが、子ども園を始めとする幼児教育の主管課がこども課に移管されたことにより、「園」「乳幼児」の文言を削除いたしました。ただし、「忠岡町教育大綱」については、来年度、新教育長のもと、時間をかけて検討して参ります。なお、こども園、幼児教育との連携に関する内容については、継続して記載しております。</p> |

|                        |   |
|------------------------|---|
|                        | <p>本文の2ページをお願いいたします。子どもに付きたい力における幼稚園就学前の内容をすべて削除いたしました。5ページをお願いいたします。(19)「支援教育の深化・充実」の文言を追記いたしました。7ページをお願いいたします。(26)「忠岡町要保護児童対策地域協議会」については、通告機関ではないため文言を削除し、「忠岡町児童虐待担当課」に変更いたしました。7ページをお願いいたします。(32)「通級」という文言について、正式名称である「通級指導教室」に変更いたしました。8ページをお願いいたします。(38)通常学級担任と明記しました。</p> <p>以上が新たな追加等でございます。それ以外は、文言等、府教育委員会の指導・助言事項にあわせて若干、修正しております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>  |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>この教育大綱のところは、新教育長を迎えてもう一回検討していくということで。わかりました。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>他に何かございせんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第4号「令和7年度忠岡町教育基本方針について」を原案のとおり決定することにご異議ございせんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」 )</p>  |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第5号「令和7年度中学生チャレンジテストへの参加について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>   |
| <p>石本理事</p>            | <p>本議案は、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る等を目的として実施する中学生チャレンジテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものです。</p> <p>資料「令和7年度中学生チャレンジテスト実施要領」をご覧ください。</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>調査の概要について説明いたします。</p> <p>次年度、実施予定のチャレンジテストにつきましては、第3学年が令和7年9月2日（火）に、中学校第1学年と第2学年が来年の1月14日（水）に実施されます。</p> <p>実施教科につきましては、第1学年では国語・数学・英語の3教科、第2学年及び第3学年では、国語・社会・数学・理科・英語の5教科が実施されます。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して生徒の学力を把握し、本町の中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、来年度実施予定の中学生チャレンジテストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご質疑がないようですので、日程第6・議案第5号「令和7年度中学生チャレンジテストへの参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>  |
|                        | <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>  |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第7・議案第6号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をしてください。</p>   |
| <p>村田部長</p>            | <p>議案書の41ページをお願いいたします。</p> <p>永原トミヒロ企画より「人形浄瑠璃文楽・若手会」の後援名義の申請がございました。主催者は、永原トミヒロ、たかいし市民文化会館アプラホール指定管理者アプラ共同事業体で大阪の伝統芸能、人形浄瑠璃文楽を若い世代を含め、もっと広く知ってもらうために行われます。</p> <p>2026年2月1日(日)15時からたかいし市民文化会館アプラホール小ホールで行われるものでございます。</p>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>忠岡町教育委員会の外には、高石市教育委員会が後援予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第7・議案第6号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 ）</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>その他1「令和7年第1回忠岡町議会定例会における一般質問について」の報告をお願いいたします。</p>   |
| <p>村田部長</p>            | <p>令和7年第1回忠岡町議会定例会における一般質問についてご説明させていただきます。その他1資料をご覧ください。</p> <p>今奈良議員から「2025年大阪・関西万博子ども招待事業について」質問があり、「両小学校につきましては、春の遠足として、中学校につきましては、校外学習として全学年参加予定の旨を学校長より報告を受けております。行き帰りにつきましては、2025大阪・関西万博への学校単位での招待事業事務局経由での貸切バスの配車もすべて完了しているところです。本町からの支援としましては、近年、バス代が高騰していることもあり、保護者のバス代負担額が大幅に増えないよう町独自の補助金等を検討しているところでございます。引き続き、学校長に大阪府等関係機関からの情報を提供し、連携に努めて参ります。」とお答えさせていただいております。</p> <p>同じく今奈良議員から、「MHL(メンタルヘルスリテラシー)教育の現状と方向性について」質問があり、「現行の学習指導要領において、現代的課題への対応として、心の健康に関する内容の充実が図られました。具体的には、小学5年生の体育(保健領域)の「不安や悩みへの対処」、中学1年生の保健体育(保健分野)の「ストレスへの対処」の</p> |

内容を新たに保健の「技能」と位置付け、具体的な対処法を学習することが示されております。指導体制としましては、担任、教科担任、養護教諭が中心となり、必要があればスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携も図っております。また、児童生徒が相談しやすい体制をつくるとともに、教職員が日頃からアンテナを高くし、定期的にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡会や、教職員との情報共有を図り、早期発見、早期解決に努めております。今後も、児童生徒のメンタルリテラシーの向上に努め、児童生徒の不調の早期発見や適切な支援を受ける体制づくりに努めて参ります。」とお答えさせていただいております。

同じく今奈良議員から、「英語教育について検定受験料補助事業や英語をツールとした体験機会を提供するとあるが、具体的な施策は何があるのか。」との質問があり、「英語をツールとした体験機会の提供につきましては、外部日本人講師及び外国人講師による町立小学2年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンを年7回実施しております。英語検定受験料補助につきましては、本町在住の中学生、高校生、専門学校生、大学生を対象に、令和3年度131名、令和4年度112名、令和5年度110名の方に年1回の受験料全額補助をご活用いただいております。また、外国青年語学指導員(ALT)を配置し、小学3・4年生の外国語活動と中学校の英語の授業に補助的に入ることにより、児童生徒が身近に英語に触れる機会を設けております。引き続き、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進して参ります。」とお答えさせていただいております。

二家本議員から「大阪関西万博において、大阪府の招待事業である学校での万博への参加については、「学校長の判断」と答弁されているが、町長や教育委員会、大阪府教育庁より干渉はないのか。」との質問があり、「校外学習や遠足等、教育課程の編成につきましては、学校長の判断となります。遠足・集団宿泊的行事につきましては、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができる貴重な教育活動であります。子どもたちが最先端の技術で未来や世界を体感し、かけがえのない体験ができる学びの場となるよう各校が、下見等を行った上、計画・準備を進めて参ります。」とお答えさせていただいております。

同じく二家本議員から「参加したくない児童・生徒、及び参加させたくない保護者がいた場合の対応はどのようになるのか。」との質問が

あり、「従来の校外学習や遠足におきましても、体調等の理由で欠席される場合もあります。なお、当日欠席等で参加できなかった児童生徒には、後日、入場できるプロモーションコードを発券予定と聞いております。」とお答えさせていただいております。

同じく二家本議員から「施政方針で「小中学校の体育館に空調整備について着実に整備を進める」とあり、昨年の議会でも2025年夏に整備予定、と答弁があった。しかし、事前調査で今年、夏には設置されないことがわかった。当初の予定通り、今年の夏に設置を。」との質問があり、「令和7年の空調整備に向け令和6年度においては、実施設計を行っている状況であり、令和6年度当初は、財源において緊急防災・減災事業債を活用して事業を実施する予定で進んでいる状況下において、令和6年末に空調設備臨時特例交付金が創設されました。この補助金は、工事費の上限額7,000万円で補助率1/2で補助以外の部分については、起債が100%充当され、元利償還金に対し交付税措置が50%という大変有利なものでございます。この補助金の使用を検討するにあたり工事額及び工事内容を精査する必要があり、当初予算の計上を見送ったものでございます。施政方針でお示しさせていただいているとおり着実に整備を進めてまいります。」とお答えさせていただいております。

河野議員から「学校給食の無償化について」質問があり、「給食費無償化を実施する場合については、年間7,600万円程度の町単独支出が必要であると見込まれており、本町の財政状況を鑑みると町単独での給食費無償化は難しいと考えております。引き続き給食費の無償化につきましては、補助金の創設等の早期実現を国に要望してまいりたいと考えております。」とお答えさせていただいております。

河瀬議員から「中学校クラブ活動の地域移行について」質問があり、「議員お示しの外部指導員の配置につきましては、「忠岡町部活動外部指導者派遣事業」を実施しており、学校長の要請があれば、外部人材の活用は実施可能な状況です。今年度につきましても、活動中の部活動において、有償ボランティアとして、地域の方に教員の補助として部活動を支援いただいているところです。また、全国的に教職員の働き方改革が進められる中、本町におきましても他の自治体同様、部活動の地域移行につきましては、進めていくべき課題であると認識しております。しかしながら、現状としましては、受け皿となる地域の民間団体や近隣の大学等との連携による人材の確保等、本町におきましては、困難な部分もございます。引き続き、国や府、他市町村の動

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>向に注視し、調査研究に努めて参ります。」とお答えさせていただいております。</p> <p>同じく河瀬議員から「小学生が登下校時に使用しているランドセル等の鞆について学校ではどのような指定、取り扱いがされているのか。」との質問があり、「小学校としましては、入学説明会において、保護者の皆様に準備物としてランドセルをお伝えしております。ランドセルは両手があく等、登下校の安全にもつながるものと考えております。大きさ、色等の指定は行っておりません。」とお答えさせていただいております。</p> <p>同じく河瀬議員から「教室に勉強道具を置いて下校するいわゆる「置き勉」について、どのような対応をされているのか。」との質問があり、「平成30年9月6日付け、文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」事務連絡がございました。各学校において、教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、保護者等とも連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して判断するものと示されております。また、具体的な工夫例として、宿題等で使用する教材等を明示することにより、家庭学習で使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などに置いて帰る等が示されております。本町におきましても、必要に応じ適切な配慮を講じているところでございます。」とお答えさせていただいております。</p> <p>同じく河瀬議員から「布製のランドセル等を導入してはどうか」との質問があり、「ランドセルのつきましては、保護者のご判断でご準備いただいております。議員お示しのランリックにつきましては、指定されている市町村の状況等、調査研究して参ります。」とお答えさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いたします。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>ご質疑はございますか。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理者</p> | <p>万博ね。折角始まるんですから、大阪府の事業として各学校招待されて。参加したくないうんぬんは、校外学習や遠足と同じで参加したくないとか参加できないとか、体調不良でとかになるのかなと私は思いますけどね。</p>   |

|                |  |
|----------------|--|
| 徳田委員           | 二家本議員から下見も出来ない状況の中ということだったんですけど、この間卒業式に行ったときに、小学校の校長先生と竹林さんだったかな、話しされてて、下見は行きますとおっしゃってましたけどね。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 4月13日（日）の開催日前にというところで、そこでちょっともめてましたね。前に下見をさせたいというところで。日程がタイトなんでね。  |
| 徳田委員           | 忠岡は6月に行くか下見が出来て、4月に行く学校は下見が早いからと話してらしたけど。ただ5月、真夏じゃなくってもちょっと暑くなってくるので、引率の先生には気をつけていただいて大変だと思うんですけど、熱中症とか色々あると思うんで、またご苦勞を掛けますがよろしくお願いします。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 他にご質疑はございますか。<br>ご質疑がないようですので、その他1についての報告は以上です。  |
| 新田教育長<br>職務代理者 | 続きまして、その他2「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。   |
| 村田部長           | 後援名義申請についてご説明させていただきます。<br>今月は、申請が5件ございます。<br>その他資料2をご覧ください。まず1件目は、申請者が特定非営利法人 たしざんで実施事業が謎解き冒険ラリー「不思議ハンター」で実施場所が大泉緑地でございます。開催日時が令和7年6月7日(土)・8日(日)・15日(日)・21日(土)・22日(日)に行われます。<br>ページをめくっていただき、2件目は、申請者が公益社団法人 泉大津青年会議所で実施事業が第28回わんぱく相撲泉大津場所でございます。開催日時が2025年5月6日(火・祝)の12時～17時に泉大津市立総合体育館で行われます。<br>ページをめくっていただき、3件目は、申請者が泉州市民バンドフェスティバル実行委員会で実施事業が泉州市民バンドフェスティバル2025でございます。開催日が令和7年4月13日(日)に岸和田市立文化会館(マドカホール)大ホールで行われます。<br>ページをめくっていただき、4件目は、申請者が泉佐野市で実施事業がeスポーツゲームクリエイターアカデミー2025春でございます。開 |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>催日が2025年3月29日(土)・30日(日)に泉佐野オチアリーナで行われます。</p> <p>ページをめくっていただき、5件目は、申請者が大阪学童保育連絡協議会で実施事業が第56回大阪学童保育研究集会でございます。開催日時が2025年6月22日(日)の10時～16時にオンライン開催・サンスクエア堺・吹田市立勤労者会館・大阪府社会福祉会館・大阪保育運動センターで行われます。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ご質疑はございますか。</p>   |
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>ご質疑がないようですので、その他2についての報告は以上です。</p> <p>続きまして、その他3「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」に基づく 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について」の報告をお願いいたします。</p>   |
| <p>石本理事</p>            | <p>「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」に基づく公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表についてご報告させていただきます。</p> <p>1人1台端末につきましては、大阪府公立学校情報機器共同調達に参加し、着実な更新の準備を進めているところです。参加の補助要件の1つに、「端末整備・更新計画」「ネットワーク整備計画」「校務DX計画」「1人1台端末の利活用に係る計画」の4つの計画の策定と公表がございます。本日、お配りさせていただいているものが、事務局で作成させていただいたもので、府教育庁にも確認の上、本日ご報告の上、町ホームページにアップさせていただきます。計画に基づき、適切な利活用を進めて参ります。内容につきましては、後ほど、ご高覧ください。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>ご質疑はございますか。</p>  |
| <p>新田教育長<br/>職務代理人</p> | <p>ご質疑がないようですので、その他3についての報告は以上です。</p> <p>これもちまして、令和7年第3回忠岡町教育委員会定例会を閉会い</p>   |

たします。

傍聴者は、ご退室をお願いいたします。

以下の内容を報告して終了。

1. 令和7年 第4回教育委員会定例会議の日程について

議決事項

議案第4号 令和7年度忠岡町教育基本方針について

議案第5号 令和7年度中学生チャレンジテストへの参加について

議案第6号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について